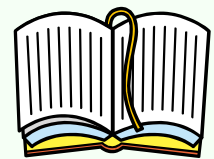


# 成年後見に関する 市民後見人養成講座と 個別相談会のお知らせ

美幌町では、認知症や知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方を身近な地域で支える成年後見を行う「市民後見人」を養成する講座と、成年後見を受けることを考えている方への個別の相談会を次のとおり開催します。

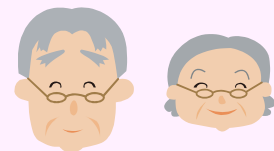
## 市民後見人養成講座

- 対象者：地域住民の成年後見・市民後見人になって支えてみようという興味、関心のある方
- 内容：後見人の仕事、家裁への提出書類の書き方、後見費用や報酬について
- 日程：2月19日(火)、2月20日(水)、2月26日(火)、2月27日(水)、  
3月5日(火)、3月6日(水)、3月13日(水)、3月14日(木)、(計8回)
- 時間：9：00～16：00（日により時間が変わる場合があります。）  
(内容は毎回違います。原則、すべての講義に出席していただきます。)
- 場所：マナビティセンター
- 講師：東京大学政策ビジョン研究センターほか
- 費用：無料
- 申込：平成25年2月5日までに、下記申込先への事前の申し込みが必要です。  
※ 全講座を修了した方には修了証が発行されます。



## 個別相談会

- 対象者：認知症や障がいなどの理由により、判断能力が十分でないため、お金の管理ができない、畑や不動産の管理処分ができない、医療や福祉の手配や支払いができない、悪質商法にあってしまう、相続が進まないなどでお困りの方、そのご家族や支援をされている方。
- 日時：2月19日(火)、3月5日(火)
- 場所：マナビティセンター（相談によりご自宅、施設、病院などでも行います）
- 相談対応者：司法書士ほか専門スタッフが対応します。
- 費用：無料
- 申込：平成25年2月5日までに、下記申込先への事前の申し込みが必要です。



## 申込・問合せ先

美幌町役場 保健福祉グループ 障がい福祉担当  
〒092-8650 美幌町字東2条北2丁目25番地  
電話 0152-73-1111 内線 250・251

